マニュアル Q&A と対応例一覧

1. マニュアルQ&A

【震災時の活動】

Q１ 対策本部は、どのくらいの震度で設置しますか。

区では、震度５強以上の地震の時、中央区災害対策本部を設置します。

対策本部の設置は、中央区の災害時の体制と連携して活動することを考慮し、震度5強以上を目安とします。

Q2 超高層住宅の場合、高層階から地上へ避難するのは大変です。避難方法はどのように考えたらよいですか。

超高層住宅は、倒壊する恐れは少ないと考え、建物内の高層階の居住者は、自宅の安全な場所や、エレベーターホール、廊下などの共用部分に留まるようにします。

高層階から、居住者が一斉に避難階段を下りることは危険ですし、一度下りたら自宅に戻ることも大変です。

超高層住宅は耐震性に優れていることから、家具類の転倒防止や水、食料、簡易トイレの備蓄などの事前対策を行うことで、避難せず自宅で生活を続けていくことが可能になります。

Q3 待避所（救護所）はどこに開設すればよいですか。

待避所（救護所）は、自宅での生活が困難な負傷者や要援護者（高齢者、乳幼児など）と自宅に戻れない高層階の居住者が利用するもので、会議室、和室、ラウンジ、ロビー等の共有スペースに開設します。

和室は、高齢者や乳幼児世帯用として利用できます。

また、高層階にも共有スペースがあれば、高層階の居住者用としての開設を検討してください。

【事前の取組】

Q４ マニュアルを作成する場合、賃貸住宅居住者はどのようにすればよいですか。

自治会等の賃貸住宅の居住組織がある場合は、組織のメンバーで策定組織を設置して作成します。

分譲マンションに賃貸住宅がある場合は、管理組合の策定組織に公募等で参加してもらいます。

策定したマニュアルは、賃貸住宅の居住者にも配布し、マニュアルを検証する防災訓練に参加してもらい災害時の活動に一緒に取り組めるようにします。

Q５ 備蓄倉庫や管理人室の鍵の保管はどのようにすればよいですか。

一般的に備蓄倉庫や管理人室は、管理を委託している会社が管理しており、管理人が不在の時は施錠されます。

いざというときに使用できるよう管理組合の理事長や役員が鍵を保管するなど、お住まいのマンションに合った保管方法や使い方を、管理会社、管理組合と決めておくことが必要です。

Q６ 高層階で使う救助用資器材はどこに配備すればよいですか。

救助用資器材は、低層階や地下の備蓄倉庫に配備されていることが多く、超高層住宅の場合、資器材を高層階に運ぶことは非常に困難です。

高層階の共有スペース（廊下、エレベーターホール、ごみ置き場等）に配置することが必要です。

廊下の隅に置ける救助工具セットを拠点階に設置するなど、高層住宅の実態に合わせて検討してください。

Q７ 災害時要援護者を把握するにはどうしたらよいですか。

居住者の状況や意向を把握するアンケート調査により、災害時要援護者を把握することができます。

また、区の制度（高齢者の地域見守り活動）を活用するなど日頃から、要援護者を支援していくことが大切です。

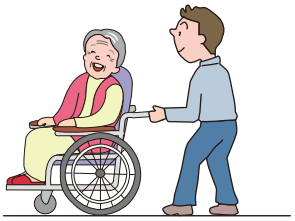

Q8 家具の転倒防止はどのようにすればよいですか。

タンスや本箱などの大きな家具は、転倒しても寝ている場所や窓ガラスにはぶつからない位置に配置します。

家具の固定は、ポールとストッパーなど、２つ以上の方法を組み合わせると有効です。

ねじで壁に固定する場合、住宅の間仕切り壁や下地などの木や鉄骨の部分は可能ですが、住宅同士の戸境壁は共有部分となり、ねじの穴をあけられないこともありますので管理組合に確認してから行いましょう。

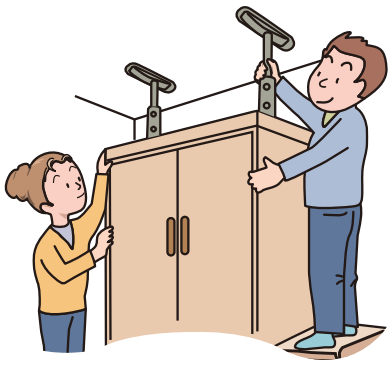

Q9 防災訓練で気を付けることはありますか。

作成したマニュアルを使って実際に行動できるか訓練を行ってみてください。行動できなかった部分や不明な点を新たにマニュアルに記載して、より完成度の高いマニュアルに改訂していきます。

消火訓練、煙体験、ＡＥＤの使い方、救護の方法などは、地元の消防署や消防団が指導と体験をさせてくれます。

地元町会の防災担当とも連携して行うことで、お互いに知り合う機会にすることも大切です。

Q10 防災備品はどのようなものを用意すればよいですか。

防災備品は、各家庭で用意するものと、管理組合で用意するものを分けて考えます。

各家庭では被災時に自分たちの生活に必要な備品（食料、水、簡易トイレ等）、管理組合は各家庭では用意できない備品（バール、ハンマー、担架などの救助用具等）を準備します。

家庭での備えと管理組合の備えは、中央区「高層住宅防災対策パンフレット」を参考に検討してください。

※「揺れる高層住宅!その時あなたは･･･」のホームページ

http://www.city.chuo.lg.jp/mosimonotoki/bosaizyoho/zisin02/kousoujuutakupanhu/index.html

2. 対応例一覧

これまで策定したマニュアルから、共通する項目と対応例を参考として一覧にしました。

項目	対応例と留意点
対策本部 および 各班の活動場所	【対策本部と情報班】・・・建物の情報が集まる場所 ・防災センターまたは近い場所 ・管理人室または近い場所 【救護班（待避所）】・・・独立した場所 ・低層階：会議室、和室、ラウンジ、ロビー ・高層階：サロン、来訪者用施設 【安全班】・・・居住者、来訪者の出入りを管理しやすい場所 ・玄関、玄関ホール 【物資班】・・・備蓄品、救援物資等が置ける場所 ・駐車場、備蓄倉庫周辺等
情報連絡機器	【非常用電話・ジャック式電話（設備メンテナンス用）】 ・設置場所・・・エレベーターホールおよびその周辺 ・種類 ア 最初に通話した階が優先（防災センターから通話順の指示が必要） イ 同時通話が可能 【無線機】 ・非常用電話が利用できない場合に有効 ※建物内で通話できない場合はアンテナの設置が必要 【各住戸インターホン】 ・防災センターおよび管理室からの情報提供に使用 ※各住戸からの通話が集中すると対応困難 ・各住戸からインターホンを使用する場合は使用箇所を限定 ※情報班長や階代表の住戸のみで使用する等
高層階の備蓄	【ごみ置き場】 ・空きスペースに棚等を設置し備蓄品を配備
マニュアルの保管	【各階のごみ置き場・非常用電話の格納箱】 ・災害の時に使用しやすい場所に保管 【全戸配布】 ・あらかじめ全戸に配布し、内容の理解とマニュアルの保管を周知

平成 23 年 1 月発行

刊行物登録番号
２２－０６２

高層住宅防災対策
震災時活動マニュアル策定の手引き

発行　中央区総務部防災課
中央区築地１－１－１
電話　03－3546－5510

リサイクル適正Ⓑ
この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。

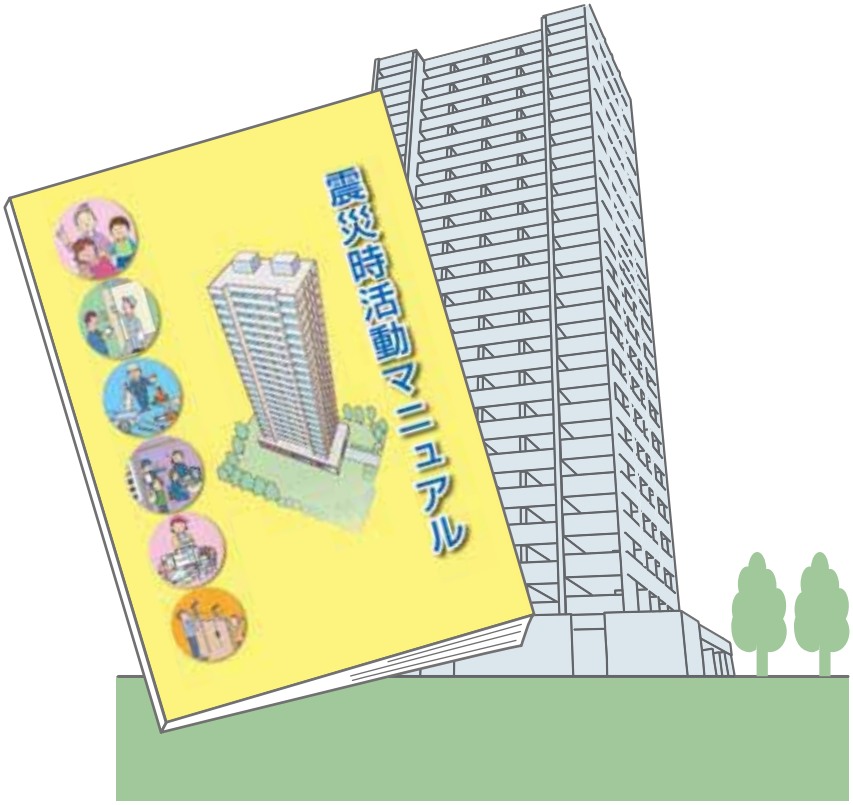

Waterless Printing Naturally
PRINTED WITH SOY INK
ENERGY GREEN
この印刷には環境に配慮した「水なし印刷」と「大豆油インキ」を採用しています。
また消費電力の一部はCO_2を排出しないグリーン電力を使用しています。
B
2011.01.5000